

令和5年度 1月期区長会報告

日 時	1月9日(火) 15:00～15:45
場 所	古賀市役所第2庁舎5階501・502・503会議室
参加者	行政区長45名、代理出席1名(小山田区) 智原課長、大江係長、力丸

1. 会長挨拶

明けましておめでとうございます。

区長会の開式に先立ち、令和6年能登半島地震でお亡くなりになられた方に黙とうをささげる。

2. 市長挨拶

- ・明けましておめでとうございます。元旦から被災地では辛い状況が続いている。
- ・本市では、津波警報の発令に併せ避難指示を行い、市役所に避難所を開設した。日本海側の津波は到達が早く油断は出来ない。実際に被災地は津波の到達も早かった。
- ・国や県を待つ余裕はないので被災地のプッシュ型支援を実施。1月3日に古賀市を出発し、職員2名が石川県羽咋市へ飲料水2160本を届けた。
- ・私が市長有志の「活力ある地方を創る首長の会」に参加しており平時よりつながりがあったことにより実現。小松市長が能登半島の市町村の意向を取りまとめていただいている。
- ・この動きを受けて、福津市・岡垣町よりも支援の意向を受け、両市町より飲料水約10,000本、古賀市は簡易トイレ等を10トントラックで被災地へ届ける。10トラックの配車は災害協定を締結している市内の「西福運送」様の支援によるもの。
- ・今後は自治体の職員も被災していることから人的な支援や給水車の配車などフェーズに併せた支援を予定している。
- ・被災地の状況を聞く限り被災直後は「水」「トイレ」の問題が深刻。家庭での備蓄にあたり検討いただきたい。

3. 報告事項

担当課から説明あり

- ①令和6年度分館役員届・分館教養学級開設届の提出について(依頼)

報告者：生涯学習推進課

令和6年度の分館役員について届出願う。分館教養学級開設届は既存の行政区のみ配布をしている。新規に開設する場合は、公民館係に相談願う。なお、統合型交付金の対象となる基準は別添資料のとおり。なお、この届出は現在の区長名で提出願う。

②令和5年度工事要望書及び交通安全施設整備要望への回答について

報告者：建設課

要望をいただいた行政区へ回答を配布している。なお、個別の案件については建設課に問い合わせ願う。

(花鶴丘1丁目区長)

- ・今年度、市が管轄の電灯を工事していただいたが施工後1か月くらいしてすぐに切れた。早急に対応願う。

(回答)

- ・個別の案件につき、別途ご回答する。

(古賀南区長)

- ・要望後、12月まで時間があるのでヒアリングをしてほしい。書面だけでは分からない事情がある。
- ・次年度以降実施するという回答については再度要望をする必要があるのか。

(回答)

- ・ヒアリングの有無の件について、書面だけで判断できない部分についてはヒアリングも行いたい。
- ・回答から漏れたものについては再度、要望をお願いしたい。

(千鳥南区長)

- ・10年間要望をしていた場所があるが、地図を見ると位置が異なっている。きちんと見ていただいているのか。

(回答)

- ・場所の相違の件、大変申し訳ありません。個別に相談させていただく。

③「令和6年度道路環境美化」の実施予定について（調査結果） 報告者：建設課

先月回答をいただいた道路環境美化の集計結果を配布する。予定が集中している日程については調整のご相談をさせていただく。

④令和5年分源泉徴収票の配布について

報告者：まちづくり推進課

令和5年中に支払った区長・組長報酬の源泉徴収票を配布するので令和4年度の役員が中心となるが配布願う。なお、転出等をされている方はこちらから郵送を行う。

⑤令和6年度自治会役員名簿及び行政隣組変更申請書の提出について（依頼）

報告者：まちづくり推進課

来年度の行政区長・行政隣組長を委嘱するにあたりご提出をお願いするもの。

名簿については、お名前に加えて回覧・ポスターの枚数もご記入願う。

また、この名簿を元に委嘱・報酬の支払を行うので、世帯主ではなく実際に業務に従事し、報酬を受け取る方のご記載を願う。

行政隣組変更申請書は、組の新設・統廃合により変更となった場合のみ提出願う。

これから引継ぎ等を行うにあたって、行政区長・行政隣組長の仕事を記載した「行政区長・行政隣組長に関すること」という資料も配布するので活用願う。

なお、事務手続きの関係上、3月8日までの提出にご協力願う。

（古賀南区長）

・「行政区長・行政隣組長に関すること」は昨年配布いただいたものと変更があるのか。

（回答）

・一部記載内容を変更している部分はあるが、基本的には同じものである。

⑥2024年回覧板の配布及び古い回覧板の回収について

報告者：まちづくり推進課

回覧板については2年に1度更新を行っており、令和6年度が更新時期にあたる。

新しい回覧板は業者が各区へ配布するので、お配りしているFAX送信票の希望日に○をつけ業者へ送信願う。FAXをお持ちでない行政区は市から業者へ渡すので、まちづくり推進課へご提出願う。

なお、古い回覧板は業者が1枚20円にて業者が買取を行うので、枚数の把握を願う。

回収は新しい回覧板の配布時に業者が直接回収日の希望日を伺うので、その際にお伝え願う。

（中川区長）

・古い回覧板の回収日程は決められていないのか。

（回答）

・日程は決められておらず期限も特にない。希望日をお伝え願う。

4. その他

区長の交代があったため新しい名簿を配布している。個人情報のため取り扱いにご注意願う。

○12月の文書配布について

資料のとおり。

○次回の区長会について

2月8日（木）16：00～ 市役所501・502・503会議室にて開催。